

水俣学通信

第 59 号
2020.2.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



水俣今昔シリーズ12 チッソ水俣工場と市内全景（1962年と2014年）

目 次

追悼： 「坂本フジエさん」…………… 2 伊東紀美代	「チッソ労働運動史研究会の叢書刊行計画について」…………… 5 鈴木 玲
報告： 「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 成果報告シンポジウム—水俣病の現在と 水俣学の創造—」…………… 3 花田昌宣	公開講座「『ひきこもり』を知る・考える—『個人の問題』で片づけてしまわないために—」…………… 6 田尻雅美
「水俣病事件資料集編纂委員会について」…………… 4 高峰 武	「患者の松永幸一郎さん、水俣条約COP3で訴え」…………… 7 斎藤靖史
	水俣学研究センター日録…………… 8

《追悼》

坂本フジエさん

水俣病協働センター 伊東 紀美代
(水俣学研究センター客員研究員)

フジエさんは、水俣病が公式確認された1956年6月に、長女真由美さんが発病したため水俣病事件の患者側の歴史をごく早い時期から体験することになった。

もうすぐ3才、歌ったり踊ったり、上手におしゃべりもできるようになって、祖父母、大叔母、叔母が同居している大家族の中の“希望の象徴”、両親にとっては何ものにも代え難い宝であったらう真由美さんに、ただならぬ症状が現れ、市内の病院に通院しながら、日に日に症状は悪化した。「その様子を見ている親の気持ちは、私がいくら大きな声で言ってもわかってはもらえない」と。そのつらい話をされるときは、絶望的な悲しみがよみがえり、震える声で必ずそう言われた。「泣いて…泣いて…」と、胎児性小児性患者の親たちは、異口同音に当時を振り返る。猛毒有機水銀は血流と共に体中を巡り、大脳にも、各臓器にも蓄積して傷つける。子どもたちはどのような苦しみを生きねばならなかったか。

成人患者も同様である。ベッドにくくりつけられてもバタぐるって落ちてしまい、生傷が絶えなかった夫を「大の男がのたうちまわるのを、どうしてとめうるもんかな。仕方なし、黙って見とったばい」と言った妻。“腰がくの字に曲がり、足が交叉して、褥瘡で骨が見えとった”娘を自宅で最期まで看取った母。フジエさんは「生きてさえおれば、その内、薬ができてよくなる、生きてさえおればと思っておったばってん、あげんひどなれば治るはずはなかもんな。何も言えんだったばってん苦しかったんなア」と、4才で亡くなった真由美さんを思いやった。

愛する人たちの、そのような凄絶な生と死を見届けねばならなかった、トメさんのトキノさんのフミヨさんの思いも引き受けて、水俣病に関する責任の重さを、その精神の奥底では自覚しないチッソに対して、フジエさんは、「許さない」と生涯をかけて明言し続けた。

孤立無縁の中で水俣病患者家庭互助会は、チッソと交渉に臨み、フジエさんは未成年患者の家族の代表として、その交渉にも参加した。交渉とは言え、チッソの言いなりの内容で、幹部に不信を感じていたが、30代の女性の身では長老たちに異を唱えることはできなかったと回想されていた。

真由美さん発病の翌月に生まれた次女しのぶさんは、時期が来ても首がすわらず、這うこともせず、発育が遅れたが水俣病とは思わなかった。しかし、症状や動作が小児性患者と似ていて、多くが漁村に生まれていることを、フジエさんは不思議に思っていたという。故原田正純先生が子どもたちを克明に診察され論文を書かれたことが力となり、1962年にしのぶさんたち17名が、胎児性水俣病と認められた。

1968年に厚生省が、水俣病をチッソの廃液による公害と認定したため、新たに補償を要求することとなり、

チッソは第三者機関への白紙委任を画策するが、フジエさんは迷うことなく裁判を選んだ。しのぶさんが生きてゆくための備えを白紙委任するわけにはいかない。勝たねばならない裁判であった。



福岡高等裁判所証人尋問前の坂本さん 2019年3月8日
(写真提供: 斎藤靖史氏)

裁判は勝訴し、患者家族はただちにチッソ本社に向かった。判決額は今まで苦しんだ感謝料である。患者が生きてゆくための生活や療養の補償を話し合う東京交渉であったが、「我が社は敗訴し控訴せず、判決額を支払った。これ以上、何を要求するのか。」と居直るチッソ幹部と話がかみ合うことはなかった。「生命は金に変えられない。金はいらぬ。子どもを返せ。親を返せ。」魂の叫びがその場を圧倒した。フジエさん達は、判決額を取り寄せ突き返した。この交渉は1973年7月に「協定書」として成文化し、認定患者の補償の柱となった。



遠見の家にて坂本さん(右端)と伊東さん(左端)
2017年7月20日(写真提供: 斎藤靖史氏)

「しのぶの年齢(とし)の数だけ闘ってきた。これからも生きていく限り闘う。」その言葉通り、フジエさんは、来訪者に請われれば、真剣に話をされ、チッソや、国、

県との交渉の場には必ず参加された。胎児性世代の人たちが原告として闘っている、第二世代訴訟では、陳述書を作成され、証言に立たれた。

常に、水俣病事件の全体像を意識して、患者にとって何が必要か、どうあるべきかを考えておられた。見事な一生であったと思う。

私は50年、フジエさんの身近にいて、多くの事を学ばせていただいた。そして、その闘いに連なれたことを感謝し、誇りとしたい。合掌

《報告》

「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業成果報告 シンポジウム—水俣病の現在と水俣学の創造—」報告

水俣学研究センター長 花田 昌 宣
(熊本学園大学社会福祉学部)

水俣学研究調査プロジェクトそのものは、始まって20年近くになる。始めはトヨタ財団からの助成を受け、付属社会福祉研究所の一角に拠点を置いていた。その後、原田正純先生の提唱によって水俣学研究センターが2005年に開設された。第1期2005～2009年文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業として、第2期2010～2014年、第3期2015～2019年、同省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業として採択されてきた。

この第3期のこれまでの取り組みの概要とその成果や今後の課題について発表すると同時に、多くの方々の忌憚のないご意見をいただき、今後の研究センターの事業活動に活かしていきたいと考えてシンポジウムを企画した。



シンポジウムの様子(写真:水俣学研究センター)

このシンポの趣旨は、要約すると次のようになる。水俣病発生が公式に確認された1956年から64年が経過し、水俣病事件は社会的には終息しつつあるかのようになっている。しかし、水俣病は今なお学術的にも政策的にも被害者の補償と救済の面においても解決されたとはいえなく、抜本的解決策が呈示されていない。公害の原点といわれる水俣病がなぜこのような状況にあり、その解決の方策を解明していくことは、開発途上国を中心に公害・環境問題を抱える海外においても重要なことであろう。その点を踏まえて、我々の調査研究の成果と今後の課題を発表する。

プログラムと報告者は次の通り

水俣病の現在と水俣学の創造：私立大学戦略的研究基盤形成支援事業成果報告シンポジウム

2019年12月23日(月) 13時30分～16時30分

熊本学園大学14号館 1422教室

花田昌宣(センター長)「水俣と水俣病の将来を構想する—水俣学研究の到達点—」

田尻雅美(研究員)「健康・医療・福祉相談から見える水俣病被害の実態と施策の課題—被害者が求めるもの」

中地重晴(事務局長)「水俣の健康リスクと環境リスクを再検討する」

藤本延啓(研究員)「水俣市円卓会議の経緯とゼロ・ウェイスト政策」

井上ゆかり(研究員)「水俣学アーカイブを活用した研究拠点形成に関する実証的研究—水俣の知識インフラの拡充に向けて」

花田センター長からは、水俣学は原田正純氏が提唱した理念と方法を発展させるものであるとの前提のもとに、水俣病被害の実態、発生機序、さらに被害民にとっての課題を明らかにし、「犠牲者非難」という概念で問題を解き明かすことが提案された。

田尻研究員の報告は、水俣学現地研究センターが行ってきた健康・医療・福祉相談事業の結果を集計して、分析を加えたもの。この相談事業は当初は原田医師、ついで下地医師など水俣病について経験の深い医師らが中心になり、田尻・井上研究員ら看護経験者などが加わって実施している。研究センターは医療機関ではないため、診察診療を行うのではなく、調査研究の一環として、種々の相談にのっているものである。2005年以降2019年9月までで646人。相談の目的は補償・救済にかかるものが多く、特措法の給付申請受付締め切り以降は、公健法による認定申請の相談が続いている。胎児性水俣病世代(1950年代以降生まれ)の相談が増えかつ、排水停止の1968年以降に生まれたり移住してきたりした人たちの中にも水俣病の症状が見られることがあり、被害のひろがりやを推測でき、一層の調査が今後必要であると提起された。

中地事務局長は大量の水銀が眠る水俣湾埋地など環境の課題と過去から今日に至る調査データなどをふまえて水銀条約をにらみながら報告がなされ、さらなる調査の継続が必要であると結論づけた。

また藤本研究員からは、水俣病によって脆弱化した地域社会やゼロ・ウェイストの取り組みについての報告があり、水俣市の円卓会議の経験をふまえて、地域再構築戦略を住民参加と地域の民主主義形成に基づいて再検証することが必要であろうとのべられた。

井上研究員の報告は、資料収集とデータベース構築についての体系的報告で、現在所蔵している資料、目録化を進めている資料群の説明があり、資料のうち写真や資料画像の公開も積極的に進めていることが報告された。熊本地震によって資料も被災し一部水濡れしたのもあったことから長期資料保存に向け、専用ツールの利用、整理スペースの確保、資料の脱酸性化などの必要性が提起された。その上で、水俣学アーカイブを公害教育などに活用させていく手法の開発がこれからの課題とされた。

《報告》

水俣病事件資料集編纂委員会について

水俣学研究センター客員研究員 高峰 武

以前、原田正純先生と水俣病事件について話していた時のことである。

そこで出てきた言葉が「まだら模様」であった。どういう意味か。一例が水俣病の「病像」である。医学的にはメチル水銀中毒症とされているが、ではどんな症状だったかを私たちの社会は歴史に残し得るか。症状がまったく分かっていないわけではない。しかし「こうだ」という形で、どれだけ具体的に提示できるか。最高裁判決が出され、司法の上では決着済みという言い方もできるが、しかし国は今も「行政と司法は別」という前提での対応しかしない。「まだら模様」には、まったく分かっていないわけではない、つまりはゼロではないのだが、かと言って、詳細が十分明らかにされているというわけではない。そんな意味合いがこもっていた。

最高裁で確定した国と熊本県の責任は、国賠法上の責任であって、行政や政治が本来果たすべき意味での責任はもっと広い。「まだら模様」は司法、社会、教育、マスコミなどの世界も同様ではないか。2012年に原田先生が亡くなった後、折に触れて「まだら模様」をめぐる問答を思い出す。

熊本学園大学水俣学研究センターに、「水俣病事件資料集編纂委員会」を立ち上げたのは2015年3月のことであった。水俣病の公式確認から2020年で64年が経過するが、全体像の把握は「未だし」だ。加害の側が意識的にサボタージュしてきたことが大きい。かと言ってそのまま放置していいはずはない。

水俣病研究会（富樫貞夫代表）によって『水俣病事件資料集 全二巻』（葦書房）が刊行されたのは1996年だ。期間は1926（大正15）年から1968（昭和43）年。1926年は水俣町漁協がチッソにあてた「証書」から始まる。海の汚染に対し、永久に苦情を申し出ないことを条件にチッソが「壱千五百円」を支払うことが明記された文書。終わりの1968年9月には、「水俣病の原因はチッソの工場排水」とする政府の統一見解が出されている。

水俣病研究会は1969年9月、患者・家族が起こした裁判を理論面から支えることを目的に“市民レベル”で構成された研究会であった。一次訴訟判決、補償協定の締結などの後に、資料集の作業が始まったが、全1754頁の資料集刊行まで20年を超える時間を要した。

今回、「水俣病事件資料集編纂委員会」が取り組んでいるのは、『水俣病事件資料集』以降の1968年9月から現在までの資料集である。

スタッフは花田昌宣・熊本学園大学水俣学研究センター長を統括責任者とし、客員研究員の高峰が顧問・編者、山本尚友客員研究員が資料収集指揮・編者、東島大客員研究員、石貫謹也（熊本日日新聞社）、隅川俊彦（熊本日日新聞社）、井上ゆかり（水俣学研究センター）、矢野治世美（水俣学研究センター研究員）の5人が編者となり、アドバイザーを『水俣病事件資料集』に携わった富樫氏と有馬澄雄氏に依頼した。委員会はこれまで39回開いたが、時代区分と担当は以下の通りである（担当者の敬称略）。

I：1969年—1973年7月 初の裁判提起、川本輝夫氏らによる自主交渉の始まり、一次訴訟判決と補償協定の締結までを高峰が担当する。

II：1973年8月—1980年12月 申請者の急増や裁判闘争などさまざまな運動が起きた時期で、チッソ県債も始まる。花田が担当する。

III：1981年1月—1995年12月 裁判闘争が展開され、一部は裁判所の和解勧告、未認定患者への政府解決策となっていく。水俣ではもやい直しが提唱される。井上が担当する。

IV：1996年1月—2009年7月 最高裁で国と熊本県の責任が確定。以後、申請者が急増し、水俣病特別措置法が成立。新たな救済策の一方でチッソの分社化が盛り込まれた。東島が担当する。

V：2009年8月—現在 水俣病特別措置法の対象は3万人を超えた。チッソは事業会社JNCを設立、分社化の歯車が回りだす。水俣条約が発効し、水銀を国際的に規制する動きが始まる。石貫、隅川が担当する。

全体を俯瞰した年表は矢野が担当し、年表や資料の収集、表記などは部落史の編纂などを行った山本尚友が指導している。

以上が大まかなメニューだが、現在は各自が担当する期間の年表を作成し、年表の中から何を資料集に入れるか、議論を進めている。読まれる資料集であり、ネットとの連動も視野に入れられないか、そんな議論も行っている。

正確な資料なくして、歴史は語れない。ましてや検証などできない。冒頭の「まだら模様」の水俣病史の中、作業は空白に1枚ずつピースをはめ込む作業でもある。

5つの区分と年表の出版に早くめどをつけたいが、まずは各区分の年表完成予定の2020年5月が第一ハードルである。編纂委員の覚悟が問われる年を迎えた。

《報告》

チッソ労働運動史研究会の叢書刊行計画について

法政大学大原社会問題研究所
(水俣学研究センター客員研究員) 鈴木 玲

熊本学園大学水俣学研究センターは、チッソ労働運動史研究会を2006年10月20日に第1回研究会を開催して立ち上げ、2019年11月までに42回の研究会を行った。この研究会の目的は、「水俣病発生企業チッソの企業の特徴を労使関係の面から明らかにすることによって、究極的には負の遺産としての水俣病事件の解明に社会科学の面から貢献する」ことである(花田昌宣、井上ゆかり「チッソ労働運動史の経過と課題 研究会記録の公開に寄せて」『水俣学研究』第2号(2010年)104頁)。研究会は、水俣学現地研究センターに所蔵されている新日窒素労働組合旧蔵資料の分析および元組合員と関係者の聞き取りに基づいて進められ、研究会の記録や研究成果の一部は『水俣学研究』、『佐賀大学経済論集』、『大分大学経済論集』、『大原社会問題研究所雑誌』などで刊行された。



第38回 2016年1月5日 (写真: 水俣学研究センター)

チッソ労働運動史研究会のメンバーは、叢書『水俣病とチッソ労働史—チッソで働く人々の労働、生活、地域生活』(仮題)の2021年度の刊行に向けて準備を進めている。この叢書は、労使関係、労働組合運動、企業財務および組合員と地域社会の関係などの多岐の視点からチッソおよび新日窒素労働組合の歴史を分析する。これまでまとまった形で論じられてこなかったチッソの労使関係・労働組合運動の研究が一冊の本として刊行されることは意義があると考えられる。本の章(テーマ)の構成案は以下のとおりである。

総論: 水俣学研究における新日窒素労働運動史研究の意味(花田昌宣)

各論:

- チッソにおける労働運動の黎明期(1946年組合結成)から身分制争議(1953年)を経た労使関係形成(安賃争議以前)と賃金決定のあり方の変遷(花田昌宣)
- 組合創設から安賃以前・以後、および組合解散までの通史、1960~70年代初頭の大合理化期の労使関係、80年前後の第二期合理化期の労使関係、春闘史(富田義典)
- チッソ労使関係の特徴—1968~72年の大合理化期以降の労使関係(石井まこと)
- 1950~80年代半ばまでのバランスシートにみる新日窒素労働組合/チッソ経営姿勢の「特異性」(磯谷明德)
- チッソ水俣工場と労働者、そして地域社会—労働者の労働=生活過程調査を通じた分析(福原宏幸)
- 合化労連の公害問題への取り組み、新日窒素労働組合の水俣病闘争が合化労連の取り組みのなかでどのように位置づけられるか(鈴木 玲)
- 水俣工場労働者の健康調査と水俣病基礎調査が新日窒素労働組合にもたらした影響(井上ゆかり)

このうち、本記事の筆者(鈴木)の章は、新日窒素労働組合の水俣病闘争を、同時期に活発化した労働組合運動の公害への取り組みの文脈のなかで分析する。第1節は当時の労働組合や労使関係の研究者が労働組合の公害問題への取り組みをどのように分析し、評価したのかを検討する。第2節は、産業別組織の公害問題への取り組みと、それに対する傘下組合の対応を、新日窒素労働組合の上部団体である合化労連の事例に基づいて検討する。第3節は、新日窒素労働組合の水俣病闘争が合化労連の運動のなかでどのような位置を占めたのか、公害問題へのアプローチがどのように違ったのかを検討する。そして、合化労連本部が被害者意識に基づいた公害闘争を強調したのに対し、新日窒素労働組合の水俣病闘争が「加害者」の立場からの運動であったと論じる。また、先行研究が水俣病闘争を62年の安定賃金闘争以降の労使紛争の延長線上の争議戦術と捉えるのに対し、本稿は新日窒素労働組合が公害闘争において「功利的」な労働組合運動の枠組みを超えたことを論じる。

叢書が刊行され、水俣病事件だけでなく、労使関係や労働運動の研究の一助となるよう願っている。

《報告》

第16期公開講座「『ひきこもり』を知る・考える —『個人の問題』で片づけてしまわないために—」

水俣学研究センター研究員 田 尻 雅 美

近年「ひきこもり」が、殺人事件や死傷事故といったセンセーショナルな出来事との関連で語られることが多くなった。また、あたかもそれが「個人の問題」のみに帰するような、あるいは単純で興味本位の理由のみで説明されるような、一面的で不正確な情報に接することも少なくない。そこで2019年度の水俣学研究センター公開講座では、それぞれが「ひきこもり」について考えるために、多様で有用な着眼点と広範で正確な知識を提供することを目的とし、「『ひきこもり』を知る・考える—『個人の問題』で片づけてしまわないために—」と題し、「ひきこもり」を「個人の問題」としてではなく、「社会の問題」として考えていけるよう開催した。

初回は、「『ひきこもり』が問いかけるもの」：熊本県ひきこもり地域支援センターの富田所長、西田氏より、ひきこもりの全体像をお話ししていただき理解を深めた。精神保健の福祉行政のあゆみの説明の中で、呉秀三の言葉「病を受けた不幸とこの国に生まれた不幸」はとても印象深く心に残っている。また、熊本県の「熊本県ひきこもり地域支援センターゆるここ」の事業活動内容を知ることができた。



第1回目の様子 (写真：水俣学研究センター)

2回目は「国際調査で見てきた『ひきこもり』の課題—なぜひきこもりは日本に多いのか?—」：九州大学大学院医学研究院精神病態医学の加藤医師より、国際的な視点から講演いただいた。アメリカ、オーストラリア、インド、韓国など8か国の精神科医師へのアンケート調査結果より、いずれの国にも引きこもり状態にある人が存在するとの回答があったそうだ。また、日本の「甘え」の文化と「恥」の文化が引きこもり行動に与える影響が大きいことも分かった。

3回目は「児童・思春期外来を通して考える『ひきこもり』支援」、熊本学園大学社会福祉学部教授・医

師の城野氏より熊本大学病院での経験を踏まえ、特に思春期の具体的支援について医療現場の事例に基づきお話しをしていただいた。「ひきこもり」の問題を家族で抱え込み、家族が孤立しがちになることでひきこもりの悪循環が出来てしまう。外来の経験から、成長を待つこと・支援をすることは、大事なことである。現代の経験の少なさ、失敗の経験の少なさをどう考えるのか、問題提起をされた。継続した支援をするためには、関係が途切れないように、相手の立場を尊重し、ペースをあわせるようにし、個人の背景にあわせて説明を行う、希望があれば、対応できるように取り組んでいるようだ。

最後は、「水俣市社会福祉協議会におけるひきこもり支援」：水俣市社会福祉協議会の主任相談支援員の秋山氏より、水俣市での取り組みをより具体的にお話ししていただいた。多分野との支援ネットワークを構築しており、近年は、メールでの相談が増えているそうだ。具体的支援として訪問支援から居場所支援、当事者の会への参加、そして就労支援へと段階と時間をかけた支援が必要であることが理解できた。当事者支援では、料理教室を開催し、参加者同士で料理を作り、一緒に食事をする事で参加者同士のつながりを作る。就労支援では、地域の農家や神社の協力を得て、ボランティア活動や写真撮影など、多様な取り組みをされていた。地域福祉の幅の広さ、支援の多様性を支えているのがよく理解できた。

ひきこもりの場合、最初の相談者は、ほとんどが母親であり、その問題を母親が一人で背負っている印象があった。また、個人、家族、地域、社会とのつながりが希薄な現代社会がより「ひきこもり」をひきおこしていることも理解できた。

受講者からは、毎回、質問を多くいただいた。関心が高い出来事であるとともに、具体的な内容であったため、現場の方々が多く受講してくださった。水俣・芦北地域だけでなく、鹿児島県出水市・日置市、熊本市内から参加があり、社会福祉にかかわる方々、教育関係者の方々に多く参加いただいた。現場で抱える悩みなどの質問もあり、活発な議論が毎回なされ、アンケートにも「深く学べた」や様々なご意見をいただくことができた。今回の公開講座は、延べ210人の方が受講、32人の方が全4回を受講され、修了証を発行した。

《報告》

患者の松永幸一郎さん、水俣条約COP3で訴え

フリージャーナリスト 齋藤 靖史
(水俣学研究センター客員研究員)

「今、水銀を規制しないと、未来のたくさんの子どもたちが被害を受けてしまいます。水俣で起きた問題を、皆さんの国で繰り返さないでください。自分と同じような水銀の被害を繰り返さないでください。プリーズ プロテクト チルドレン。ノーモア ミナマタディジーズ。サンキュー。」

「水銀に関する水俣条約」の第3回締約国会議(COP3)がスイス・ジュネーブで2019年11月25日、開会した。各国の政府関係者やNGOなどが見つめるオープニングの総会で、愛用の真っ赤な電動車いすに乗った水俣病胎児性患者の松永幸一郎さん(56)が堂々と力強く、水銀被害の撲滅を訴えた。

条約発効後に初めて開かれた2年前のCOP1には、胎児性患者の坂本しのぶさんが参加した。COP3では、2018年に立ち上げた市民団体「水銀に関する水俣条約推進ネットワーク(MICOネット)」の一員として、松永さんがジュネーブ行きを快諾してくれた。今回のメンバーは計4人で、水俣病センター相思社の小泉初恵さんが通訳を担当、コーディネートの谷洋一さんと写真や映像の記録をする齋藤はCOP1にも参加した。渡航費や宿泊費などは、三つの基金から確保した。

水俣を11月22日に出発し、鹿児島から飛行機で羽田、フランスを経由、24時間かけてジュネーブに到着する長旅となったが、松永さんが元気そうだったのが幸이었다。翌23日には国際会議場で国際環境NGO・IPENの事前会議に参加。24日には会場のブースで故ユージン・スミス、アイリーン・スミスさんの写真パネルを展示し、松永さんや水俣病、水銀埋め立て地の状況などを記して新たに作った英語のリーフレットを配布した。小泉さんはブースで得意の英語を駆使し、松永さんも積極的に握手を求め、各国の人々と交流を深めた。COP1では本会議場で発言できるかどうか直前まで分からなかったが、COP3では比較的早い段階で、しかも開会式の序盤に発言できる見通しがついた。谷さんが10月の地域会合から関係者に働きかけた成果だ。

25日、COP3が開幕。開会前には、国連環境計画(UNEP)事務局長のインガー・アンダーソンさんら会議の主要メンバーと握手を交わした。会議は彼らの発言から始まり、インドネシアの大臣、各地域の報告と続き、約1時間半後、松永さんの出番が訪れた。通訳の小泉さんと2人、ステージの手前まで赴き、得意の英語の自己紹介でスピーチを始め、日本語で続けた。

体が悪くなって9年前から車いす生活になったこと。仲間の胎児性患者たちはもっと症状が重く、みんなの思いを代弁しに来たこと。生まれる4年前に水俣病の原因が工場廃水の水銀だと分かっていたのに、国もチツソも経済を優先して廃水を止めなかったこと。語り終えた松永さんに、会場から大きな拍手が沸き起こった。「完璧でした!」。松永さんは満足そうな笑顔をみせた。



NPO席で出番待ちをする松永さん(写真:齋藤靖史)

COP3では、汚染サイトの特定やリスク評価・管理などをする手引書(ガイダンス)が採択された。また、水銀汚染廃棄物を定義づける閾値については、「25ppm」が提案され、引き続き検討されることになった。COP1では、公式確認の年に生まれたしのぶさんが水銀被害の深刻さを伝えたが、COP3では、原因が判明した4年後に生まれて被害を受けた松永さんが、水銀を迅速に、かつ厳しく規制することの大切さを伝えた。被害者が直接、世界に声を届けることは、条約のうたう「水俣病の重要な教訓を認識」してもらう点から、非常に大切なことだ。次回COP4は、2021年秋にインドネシアのバリで開催されることも決まったが、何をすべきか、あらためて考えて臨みたい。

残念だったのは帰国後の12月21日、環境省、熊本県、水俣市が主催した条約の記念フォーラムでのことだ。松永さんも訪れて間近からステージを見つめる中、水銀を学ぶ対談や、市内の中学生による学習報告などがあり、最後、環境省水銀対策室の担当者がCOP3の「主な成果」を報告した。しかし、目の前に松永さんがいて、ジュネーブでもあいさつも交わしていながら、松永さんの総会でのスピーチに全く触れなかった。環境省の「水俣病の教訓」に向き合う姿勢の程度が知れる出来事だった。

水俣学研究センター日録

10月

- 1日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・下地・井上・田尻・山下・谷・伊東（水俣）
現地研究センター施設整備確認作業：管財課・花田・宮北・水俣市役所（水俣）
元水俣市議会議員野中氏来訪：花田（水俣）
第16期公開講座2回目 加藤隆弘氏（水俣）
- 3日 水俣学講義2回目：田尻（大学）
現地研究センターVoxリコール・点検（水俣）
- 4日 若かった患者の会：田尻（鹿児島）
- 8日 第16期公開講座3回目 城野匡氏（水俣）
- 9日 廃棄物研究委員会：中地（京都）
- 10日 第18期水俣学講義3回目：小島敏郎氏（大学）
- 11日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻・山下・谷・伊東・斎藤・番園・谷（熊本）
- 15日 第16期公開講座最終回 秋山真輝氏（水俣）
- 15～18日 加湿器殺菌剤惨事研究センター設立プレシンポ（ソウル大学）東アジア公衆衛生学会座長（大邱）：花田（韓国）
- 17日 水俣学講義4回目：松野信夫氏（大学）
- 24日 水俣学講義5回目：中地（大学）
甲南女子高校研修受入：下地（水俣）
- 25日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻・平郡・山下・谷・伊東・斎藤・番園・池田（熊本）
- 29日 DB紀伊国屋打合せ：花田・井上・石坂（大学）
- 31日 水俣学講義6回目：金井塚康弘氏（大学）

11月

- 1～3日 新潟大学研修受入：田尻（水俣）
- 2日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・平郡・谷（大阪）
- 7日 水俣学講義7回目：DVD上映（大学）
- 8～9日 震災アスベスト調査：中地（福島）
- 11～12日 災害廃物処理図上演習：中地（京都）
第32回国際労働問題シンポジウムILOと日本：井上・田尻（大阪）
- 13日 胎児性水俣病世代ヒアリング調査：田尻（水俣）
- 14日 水俣学講義8回目：大治浩之輔氏（大学）
- 17日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・平郡・谷（大阪）
- 18～19日 部落解放・人権政策確立要求佐賀県実行委「水俣学フィールドワーク」受入：花田（水俣）
- 21日 水俣学講義9回目：井上（大学）
- 23日 ダイオキシン対策国民会議国際セミナー：中地（東京）

- 24日 客員研究員池田ゼミ研修受入：田尻（水俣）
第42回チッソ労働運動史研究会：花田・井上・磯谷・富田・石井（大学）
- 28日 水俣学講義10回目：石井まこと氏（大学）
- 30日～12月1日 特講・水俣現地調査：宮北・中地・矢野（水俣）

12月

- 2日 能勢ダイオキシン打合せ：中地（大阪）
読売テレビ取材：中地（大阪）
ブックレット⑩熊本日日新聞社打合せ：花田（大学）
- 3日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・下地・井上・田尻・谷・山下（水俣）
- 5日 水俣学講義11回目：徳富一敏氏（大学）
地球環境基金報告会：中地（東京）
- 6日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻・平郡・谷・伊東・山下・番園・池田（熊本）
- 9日 ミャンマー調査研究会：花田・中地・井上・田尻・高峰・藤倉・中村（大学）
- 10・11日 福岡女子大学研修受け入れ：田尻（水俣）・中地（大学）
科研費不正防止講演会：花田・中地・宮北・藤本・井上・田尻・高峰（大学）
- 12日 水俣学講義12回目：川本愛一郎氏（大学）
- 13日 紀伊國屋書店DB打合せ：井上（大学）
- 15日 アスベストワークショップ：中地（さいたま）
- 17日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻・下地・山下・谷・伊東（水俣）
- 19日 水俣学講義13回目：下地明友氏（大学）
- 21～22日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・平郡・番園・谷（大阪）
- 23日 「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業成果報告シンポジウム—水俣病の現在と水俣学の創造—」
- 24日 ドイツ Bernd Bräunlich氏、Marianna Christofides氏資料閲覧：田尻・榮永（水俣）
- 毎週金曜 水俣病研究資料返却と収集：井上（熊本大学）
- 隔週火曜 健康・医療・福祉相談：下地（水俣）
- その他 熊本地震関連講演や研修・視察の受入れ、環境問題に関する研究会などへの協力も行いました。

編集後記

厳しい闘いを続けざるを得なかった人々がいる。一人の人間として、それぞれの役割を果たしていた。ただ精一杯生きるために。
(M・T)

水俣学通信

第59号 2020.2.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-5320
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社